

大牟田市特産物づくりチャレンジ応援事業 要望調査の実施

要望から審査結果のお知らせまでの流れ

(1) 年度末までの予定を、4月までに把握します

令和7年3月までに事業が完了するもので、補助を希望する案件は、4月末までに書類を提出してください。

(2) 審査を行い、5月下旬に結果をお知らせします

提出された案件を審査し、結果をお知らせします。

【ご注意ください】

※審査を行うので、要望しても補助を受けられない場合があります。

1 補助対象

- (1) 農地所有適格法人
- (2) 認定農業者
- (3) 認定農業者1名以上を含む農業者グループ

※いずれも、市内居住者に限ります

2 事業内容

地域の特産物を生み出すことを目的に、新規作物を作付けする取り組みに必要な経費の一部を補助します。

対象になる経費	補助率
<ul style="list-style-type: none">・ 種苗の購入費・ 消毒剤、土壌改良剤の購入費・ 土壌、作物の試験検査の委託費等	事業費の2/3以内 ※上限額100,000円

※ただし、国・県の補助事業の対象とならないもので、事業面積が1,000㎡以上のものに限ります。また、1団体、1作物に限ります。(気候条件を考慮し、同一作物では2カ年まで申請可能。)

3 対象農地

大牟田市内の農地

※市外の農地は、案件によって判断します。

4 必要書類

- (1) 所定の要望概要書
- (2) 見積書の写し
- (3) 対象農地の位置が分かる地図

5 提出期限

令和6年4月30日(火)

※郵送の場合は、当日の消印有効

6 提出先

大牟田市役所農林水産課 農業振興担当

【問い合わせ先・提出先】

大牟田市役所農林水産課 農業振興担当
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
電話 41-2754